

## 高知県教育委員会 会議録

平成22年9月定例委員会

場所：教育委員会室

### (1) 開会及び閉会に関する事項

開会 平成22年9月15日(水) 13:00

閉会 平成22年9月15日(水) 14:30

### (2) 出席委員及び欠席委員の氏名

出席委員	教育委員長	河田 耕一
	委員	小島 一久
	委員	久松 朋水
	委員	北添 紀子
	委員	竹島 晶代
	委員(教育長)	中澤 卓史
欠席委員		なし

### (3) 高知県教育委員会会議規則第9条の規定によって出席した者の氏名

高知県教育委員会事務局	教育次長(総括)	東 好男
〃	教育次長	池 康晴
〃	子育て・親育ち推進監	佐藤 津矢子
〃	教育政策課長	黒沼 一郎
〃	総務福利課長	稲垣 正順
〃	幼保支援課長	門田 登志和
〃	小中学校課長	永野 隆史
〃	高等学校課長	藤中 雄輔
〃	特別支援教育課長	渡辺 豊年
〃	生涯学習課長	濱田 久美子
〃	全国生涯学習フォーラム推進課長	田中 宏治
〃	文化財課長	片岡 博彦
〃	スポーツ健康教育課長	刈谷 好孝
〃	人権教育課長	中澤 牧生
〃	教育センター所長	松木 優典
〃	教育政策課企画監	豊嶋 寿昭
〃	教育政策課課長補佐	岡村 一良
〃	教育政策課課長補佐	唐岩 隆之

“ 幼保支援課課長補佐 山下 文一  
 “ 教育政策課教育企画担当f7 中島 勝海（会議録作成）  
 “ 教育政策課主幹 田中 健（会議録作成）

（４）議事の概要及び教育長等の報告の要旨

【冒頭】

委員長 9月定例委員会を開催する。本日の議案は、付議第2号及び第3号が9月県議会提出予定の報道解禁前の議案のため、また、付議第4号が人事に関する議案のため、非公開として取り扱うこととする。賛成の委員は挙手をお願いする。

各委員 全員挙手

委員長 それでは、付議第2号から付議第4号までは非公開の取扱いとする。

教育長 （提案説明）

【付議第1号 認定こども園の認定に関する議案（幼保支援課）】

○幼保支援課長説明

○質疑

教育長 事務局	本県で認定こども園は何園となるか。 本議案も含めると11園である。内訳は、幼稚園型が7園、幼保連携型が3園、以上が公立で、地方裁量型が1園。
委員	認定こども園になれば、幼稚園において長時間保育ができるようになるということか。
事務局	そういうことである。
委員 事務局	認定こども園は、保育所や幼稚園と法的に並列の取扱いとなるか。保育所、幼稚園の上に認定こども園としての冠が載るイメージ。それぞれの施設の機能を併せ持ったものが認定こども園となる。また、認定こども園となっても保育所、幼稚園の法的な位置づけは変わらない。
委員 事務局	「認定」を受けることのメリットはどのようなものか。 幼稚園において保育に欠けるお子さんを預かり、子育て支援とともに、幼稚園教育要領に沿った教育が行われるようになる点。
教育長 事務局	職員の配置に変更が生じた場合は、変更申請が必要となるか。 必要となる。
委員長	職員配置基準9名に対し17名の職員がいるということは、単純に受け入れできる子どもは倍くらいまで対応可能ということか。
事務局 委員	単純に子どもの数だけで言えば、そういうことになる。 認定申請は幼稚園から出されることが多いと思うが、現状、0～2歳の保育場所が増えることにはなっておらず、ユーザー側としてはメ

<p>事務局</p> <p>委員長 各委員 委員長</p>	<p>リットが見えにくいと感じる。実際、待機児童の解消に繋がっているのか。</p> <p>認定こども園は、全ての子どもを預かることだけが目的ではない。施設によっては、ノウハウを持ち得ていないところもある。ニーズから言えば、保育に欠ける子どもであっても幼稚園教育を受けさせたいというものもあり、私立の認定こども園の入園者数は、子どもが減少する中でも減っておらず、現実のニーズにマッチしているのではないかと考えている。</p> <p>なお、県内の待機児童はこの4月で高知市23名、四万十市1名であるが、絶対数が不足しているのではなく、全国と比べて大きな課題にはなっていない。</p> <p>また、現在国で検討が進められている「こども園（仮称）」も認定こども園の考え方を踏まえたものとなっている。</p> <p>本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。</p> <p>全員挙手</p> <p>本事件を原案のとおり議決する。</p>
---------------------------------------	---

【付議第2号 平成22年度高知県一般会計等補正予算に係る意見聴取に関する議案（教育政策課、総務福利課、生涯学習課、文化財課、スポーツ健康教育課）】

○事務局各課長から順次説明

○質疑

<p>委員長 事務局</p> <p>教育長</p> <p>委員 事務局</p>	<p>ナイター設置は、最終的にどれぐらいの費用となるか。</p> <p>6基を想定しており5億円程度。これに発動発電機等の費用が加わり、2,340万円程度で試算している。ただし、今後の調査結果により変更しうるものである。</p> <p>地元新聞に6億3千万円との記事が掲載されたが、これは防音対策用の防音壁が必要となった場合1億円余分に必要となるため。財源としては1/2が国庫補助で、残額は地方債で交付税措置されるもの。その高知市負担分を県が支援し、維持管理費は高知市が負担する。</p> <p>県がそこまで支援するかという意見は議会等からもあるが、ナイター問題は随分前からあり、整備するなら高知球場という方向であったが、市の財政事情から困難であった。（整備は）県の責務との考えから、今回決断したもの。なお、維持管理費としては、年間100試合の場合で312万円。一方、使用料収入が180万円見込めることから、132万円が市の持ち出しとなる。</p> <p>春野が候補とならなかった理由は何か。</p> <p>周辺の農家への影響がある。</p>
---	---

委員長 教育長	距離的に遠い。
事務局	この照明設備では 2 万人以上の動員を想定したプロ野球公式戦には対応できない。県内アマチュア野球の公式戦を考えている。また、ファイティングドッグスの試合にどのくらい来てもらえるかという点もある。
委員 事務局 委員長 教育長	軟式野球連盟がナイター実施を計画しているが、多くの選手が高知市内で仕事をしており、(春野では) 遠距離となることから、高知球場で整備してもらいたい意向があった。 高知球場では駐車場が不足するのではないか。 陸上競技場の下に十分なものがある。 科学館はどれぐらいの費用を考えているか。 図書館が 4 階で、その上に子ども科学館を想定している。合築により削減できる 18 億円程度はかけられるのではないか。
委員長 事務局 教育長	補助はないのか。 県外では企業の寄付を受けている例がある。 岡山県では H2 ロケットの展示関係について三菱から提供を受けているので、今後三菱にも話してみたい。内容は、本県にはプラネタリウムがないことから、宇宙、地球、地学を柱にしてはどうかと考えている。
委員長 教育長 委員長 各委員 河田委員長	本県には室戸のジオパークなど地学の面では素材がいろいろある。 高知大でも地学はよくやっている。 一つのテーマと考えている。 本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 本事件を原案のとおり議決する。

【付議第 3 号 高知県立高知海洋高等学校水産指導実習船建造工事請負契約の締結に関する議案に係る意見聴取に関する議案（高等学校課）】

○高等学校課長説明

○質疑

教育長 事務局	資料 3p の「起工」の概念はどういうものか。 議会で議決を得た後、契約し鋼材を発注する。それを使ってブロックを作り、その後、建造用のドックで組み立てを始める。ここでいう「起工」はその時点をいう。
教育長 委員長	議会でもきちんと説明しておくこと。 海洋高校は問題が多い。代船建造を機会に有効に活用し、よりよい教育ができるよう検討していかなければならない。宝の持ちぐされにならないように。

事務局	<p>学校自身、海洋教育のプログラムを再検討し始めているし、今海援丸が国外に出て実習しているが、これを経ると生徒が大きく変わる。他の学校では経験できないことも可能な学校である。基礎学力の定着につなげていきたいと考えている。</p> <p>また、国内航路において海技士が不足している中で、要望もあり、代船建造となった。中学校へのキャリア教育としての周知のほか、航海士として立派な人材育成に繋げていきたい。(建造を契機に) 目的意識を持って海洋高校に入学する生徒が増えるよう外部にも知らしめて行きたい。</p>
委員長	就学が困難な市西南部の生徒の受け皿でもあり、そういう生徒の行先が海洋なのか他の学校なのかもしっかり考える必要がある。
委員	代船建造はある意味、大きな冒険。生徒数等から何回航海が可能で、他にどんな活用が可能か十分考えてもらいたい。また、航海の経費はどれぐらいか。
事務局 教育長	<p>1 航海あたり 1,200 万円。人件費は含まれていない。</p> <p>人件費や船の減価償却を含めると年間約 3 億円。相当の経費をかけている。代船建造がなければ廃校も避けられないような状況であった。一方、坂本龍馬記念館が高校生を募集し、「われら海援隊」として海援丸で土佐清水まで向かう行事を開催しており、参加した高校生で選考された 2 名はアメリカまで派遣された。</p> <p>今の稼働率はどれぐらいか。</p>
事務局	国際航海期間や天候不順な場合を除いた、船の動ける期間は、最大限動けるよう計画している。
委員長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。
各委員	全員挙手
委員長	本事件を原案のとおり議決する。

【付議第 4 号 教職員及び教育委員会事務局職員の人事異動議案（総務福利課・高等学校課）】

○高等学校課長説明

○質疑

	【非公開議案】
--	---------

(5) 議決事項

付議第 1～4 号

原案のとおり議決